

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要

- | | |
|-----------|--|
| 1 名 称 | 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 |
| 2 目 的 | 多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、多様な文化への理解と諸外国との協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与することを目的とする。 |
| 3 公益認定年月日 | 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日) |
| 4 設立登記年月日 | 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日) |
| 5 基 本 財 産 | 出えん金 630,728,717円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,408,717円 |
| 6 役 員 等 | 評議員 12人 理事 12人 監事 2人
評議員長 大月悦子(鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長)
評議員 内田正志(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育研究協議会会長)
〃 岡田克夫(公益社団法人鳥取県医師会常任理事)
〃 門脇誠司(鳥取県観光交流局長)
〃 小山富見男(前学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校校長)
〃 崎原麗霞(国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流機構教育センター准教授)
〃 高岡繁(行政書士)
〃 原利一郎(一般社団法人鳥取県薬剤師会会長) |

評議員	西村 瑞穂 (青年海外協力隊鳥取県OV会会員)
〃	平田 早百合 (日南町国際交流協会事務局長)
〃	村田 佳壽子 (タイム (とっとり国際交流連絡会) 副会長)
〃	廖 汝 幸 (とっとり青友会副会長)
理事長	(空 席)
副理事長	野川 聡 (鳥取県副知事)
常務理事	村尾 和博
理事	矢田 克明 (株式会社山陰合同銀行執行役員鳥取営業部長)
〃	小野澤 弘成 (株式会社鳥取銀行取締役常務執行役員)
〃	西原 昌彦 (鳥取ブラジル会監事)
〃	野坂 康夫 (前米子市長)
〃	池田 玲子 (国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流機構国際交流センター教授)
〃	渡邊 眞子 (ドイツを語る会事務局長)
〃	高 増 華 (リコーITソリューションズ株式会社社員)
〃	アベ 山田 マリア ルイサ (前Tori フレンド network 会長)
〃	川口 斐斐 (多文化交流教室日華ふれんず代表)
〃	徐 萍 (米子市外国人児童・生徒日本語支援員)
監事	藏 増 篤志 (鳥取信用金庫理事長)
〃	大谷 芳徳 (前鳥取県商工会議所連合会幹事長)
7 職員	14人 (うち県派遣職員 2人)
8 事務所	本 所 鳥取市扇町21番地 倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地 米子事務所 米子市末広町294番地

平成30年度事業実施状況

＜公益目的事業＞国際交流・多文化共生の推進

(1) 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

ア 多言語情報の提供と発信

① ホームページの運営

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国版）を運営した。

② 多言語メールマガジンの配信

国際交流イベントなどの情報を速報性をもって読者に提供するためのメールマガジン「TIM」を配信した。外国語版（英語・中国語・タガログ語）については携帯電話向けメールマガジン「TORIMO」として配信した。うち、日頃から防災に備える意識づけや社会生活を送るうえでの重要な情報を「くらし安心TORIMO」として配信した。

また、ホームページの改修と併せてシステムを変更し、新たにベトナム語を追加した。

③ 機関紙の発行

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行した。（A4・一部カラー刷り 12ページ 各号2,000部、一部記事については英語・中国語表記）

イ 国際交流・多文化共生拠点の運営と関係機関との連携

① 本所、倉吉事務所、米子事務所の運営

全県的な国際交流・多文化共生の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所（鳥取市：県民ふれあい会館）、倉吉事務所（鳥取県中部総合事務所別館内）、米子事務所（米子コンベンションセンター内）を設置・運営した。また、各拠点の情報提供機能を整備充実させるため、一般図書、日本語教材、視聴覚資料、海外新聞及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸出に供したほか、毎月第二日曜日（14:00～16:00）に本所において、在留資格の変更等の手続について申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。

② リニューアル広報事業（臨）

平成30年度は、鳥取空港国際会館から県民ふれあい会館への移転を広く県民に周知するため、公的な広報媒体に加えて時期を絞った多様なメディアをミックスした広報等のほか、国際理解講座を開催し、幅広い利用者の開拓につとめるためのリニューアル広報事業を実施した。

③ 関係機関との連携

県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者及び市町村担当者と、地域の国際交流の活性化のために連携して活動していくため、鳥取県との共催による意見交換のための連絡会議を行うとともに、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくため、地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換の場に参加した。また、地域との連携として、「グラウンド・ゴルフ国際交流大会YURIHAMA2018」の実施にあたり、翻訳や通訳のコーディネーター等大会運営に協力したほか、市町教育委員会事務局及び小中学校と連携し、外国にルー

ツを持つ児童生徒の日本語支援を実施した。

(2) 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

ア あんしん生活・コミュニケーション支援

① 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏及び中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらに三者通話機能も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。平成30年度より、倉吉事務所にベトナム出身コーディネーターを週1回配置し、増加するベトナム人在住者への対応に当たった。また、県民の語学のブラッシュアップのためのチャットや海外事情に関する情報提供、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めている。

② 日本語クラスの運営

県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日または日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。クラスに参加しにくい人などには、希望の日程にマンツーマンでボランティアが対応するプライベートレッスンを実施した。

③ 専門通訳ボランティアの派遣

医療通訳ボランティア（要請に応え医療・保健機関等に派遣）及びコミュニティ通訳ボランティア（保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など言葉の支援の要請が多様化している現状でのより具体的な支援として、外国出身者がより円滑な社会生活を行うため、また公的機関等での適切な制度説明や手続を促すために必要な言葉の支援）を外国出身者や公的機関からの養成に応じて237件（医療：163件、コミュニティ74件）派遣した。

④ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることで、いざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用して防災学習を実施した。なお、平成30年10月には財団のホームページに「多文化共生ポータルサイト」を設け、多文化共生ネットワーク会議委員の協力により、多言語による情報発信システム（やさしい日本語のほか、英語、中国語簡体字・繁体字、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、韓国語、ロシア語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語のあわせて12言語での相談フォーム運営と災害等の重要なお知らせ、生活あんしん情報を提供）を充実させた。あわせて、地域国際化協会連絡協議会における広域災害時を想定した連携と支援体制構築のためのシミュレーション訓練を実施するとともに、災害時に外国人被災者のニーズとのマッチングを担う災害時外国人支援情報コーディネーターの養成に係る研修会に参加した。

⑤ 多言語相談業務の実施

④で構築した「多文化共生ポータルサイト」のソフト面での対応として、多言語相談フォームによる相談内容への回答、重要なお知らせや生活あんしん情報掲載記事の翻訳を行った。

⑥ 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生 11 名に月額 2 万円の奨学援助を行い、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。(鳥取大学 6 名(中国 5、エチオピア 1)、鳥取短期大学 1 名(アメリカ)、公立鳥取環境大学 4 名(中国 3、ベトナム 1))

また、鳥取県の交流地域である韓国江原道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、ロシアハバロフスク地方出身者を対象に「環日本海交流地域私費外国人留学生奨学金制度」を設け、在県時には地域における国際交流活動への協力を通じて県民の国際理解促進に貢献し、将来、鳥取県と友好交流地域間の架け橋となり得る人材の育成を図った。(前期 鳥取大学 4 名(韓国江原道 3、中国吉林省 1)、後期 鳥取大学 4 名(韓国江原道 2、中国吉林省 2))

⑦ 国際交流ボランティア制度の運営

通訳、翻訳、日本語教育、交流活動、ホームステイ、ホームビジット、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動を推進した。

イ 担い手となる人材の育成

① 専門通訳ボランティア育成事業の実施

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など医療通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上を目指したフォローアップ講座を開催した。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど側面的に支援した。

② 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

地域の日本語教育の中核となる人材及び日本語教育ボランティアのスキルアップを目的とする研修会を開催した。

③ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

平成 30 年～令和 3 年にかけて開催される大規模スポーツ大会やキャンプに多くの外国人選手・関係者の来県が予定される中、本県として万全のおもてなしができる受入態勢の構築に向けて、スポーツ文化教養・各競技の専門用語・スポーツ選手への対応心得などを習得していただき、大会やキャンプにおける各場面での通訳リーダーとなる人材の育成を目的とする講座を、平成 29 年度に続き県スポーツ課からの委託を受けて実施した。講座を修了した 78 名を国際スポーツ大会ボランティアとして登録し、うち、ワールドカデットチャレンジ大会 2018 には 22 名、クライミングアジア選手権 2018 には 40 名が通訳ボランティアとして活動した。

(3) 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

ア 国際理解推進事業

① 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる相互交流を促進するため、同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・歴史・文化な

どの体験プログラム、ホームステイ、鳥取東高・青翔開智高への訪問等を通じた交流事業を展開した。また、県内の高校生をバーモント州に派遣し、ホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、高校体験、州政府訪問のほか野外調査など環境に関する学習などを深めた。平成30年度は鳥取県とバーモント州が交流に関する覚書を締結して10年を迎えるにあたり、姉妹提携協定書が締結されるのにあわせて、鳥取県バーモント青少年交流事業を今後も継続していくことを趣旨とする「環境学習を通じた青少年交流に関する協定書」を締結するため役職員を派遣した。

② ジャマイカ交流紹介推進業務

鳥取県（スポーツ課）より委託を受けて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、ジャマイカのホストタウンとしての機運醸成を図るため、県内で開催される国際交流イベントでジャマイカ交流紹介ブースを設け、県民がジャマイカの文化等にふれる機会を創出した。

イ 国際協力推進事業

① 県費留学生・研修員等の受入

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」または「海外技術研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県から委託を受けて受入にかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。（韓国江原道1名、中国吉林省1名、ブラジル1名）

(4) 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

ア 基金による助成事業

① 民間国際交流・協力事業への助成

県民参加型の地域の国際化に資する民間団体主催事業を支援するため、海外渡航費の3分の1（ただし米子ソウル便、米子香港便及び環日本海定期貨客船航路を利用する場合は3分の2）に他の助成対象経費の2分の1を加えた額、及びパスポート取得支援として1人あたり5千円を助成した。

民間国際交流・協力事業助成 36事業（25,022,000円）

② 海外教育旅行への助成

県内の小・中・高等学校等が実施する海外教育旅行に対して、一人あたり5,500円（ただし米子ソウル便、米子香港便及び環日本海定期貨客船航路を利用する場合は1万円上乗せ）の助成を行った。

海外教育旅行助成 15事業（4,862,500円）

イ 基金による県民参加型交流事業

① 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験などさまざまな国の文化に触れる機会を提供することを目的に、県内すべての小学校から募集を受け付け、希望された22校すべてに派遣した。平成30年度は、募集案内を例年より1ヵ月早めに行い、派遣開始時期を例年の9月から6月中旬に早め、学校側の年間行事が組み立てやすいよう配慮し

た。

② 国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、現在県内三地区（東部：第30回タイムフェスティバル、中部：くらし国際交流フェスティバル2018、西部：よなご国際交流フェスティバル2018）で開催されている民間団体主催の国際交流フェスティバルを共催で実施した。

③ 多文化共生ネットワークステップアップ事業（一般財団法人自治体国際化協会「多文化共生のまちづくり促進事業助成事業」）

平成28年度より、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を県内三地域で組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取組を企画し、協働で実施していくことに取り組み、外国人住民目線で「必要なこと」を検討。平成29年度は、ネットワーク会議と協働事業の継続とあわせて、その会議の代表者と行政等の関係機関の実務者も加わった「多文化共生推進会議」を開催した。平成30年度は、会議の中で「ネットワークを活かした情報発信の手段について」議論してきた結果、ネットワーク会議委員等の協力により財団ホームページに生活・災害情報など多言語によるポータルサイトの運用を開始するとともに、継続して「多文化共生ネットワーク会議」、「多文化共生ネットワーク推進会議」、「協働事業」を実施した。

正味財産増減計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,072,418	4,925,758	△ 3,853,340	
特定資産運用益	8,143,911	7,814,957	328,954	
受取会費	99,500	190,000	△ 90,500	
受取補助金等	78,438,784	82,702,720	△ 4,263,936	
受取地方公共団体補助金	63,967,805	49,765,865	14,201,940	
受取鳥取県事業受託金	12,757,129	31,636,855	△ 18,879,726	
受取民間助成金	1,713,850	1,300,000	413,850	
受取負担金	150,000	150,000	0	
受取寄附金	25,597,055	12,130,133	13,466,922	
雑収益	11,162	4,874	6,288	
経常収益計	113,512,830	107,918,442	5,594,388	
(2) 経常費用				
事業費	115,789,279	108,317,931	7,471,348	
職員給与費	23,867,789	23,231,407	636,382	
その他事業費	91,921,490	85,086,524	6,834,966	
管理費	2,808,966	3,091,549	△ 282,583	
職員給与費	1,256,199	1,222,705	33,494	
その他管理費	1,552,767	1,868,844	△ 316,077	
経常費用計	118,598,245	111,409,480	7,188,765	
当期経常増減額	△ 5,085,415	△ 3,491,038	△ 1,594,377	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	18,375	△ 18,375	
経常外費用計	0	18,375	△ 18,375	
当期経常外増減額	0	△ 18,375	18,375	
当期一般正味財産増減額	△ 5,085,415	△ 3,509,413	△ 1,576,002	
一般正味財産期首残高	16,431,339	19,940,752	△ 3,509,413	
一般正味財産期末残高	11,345,924	16,431,339	△ 5,085,415	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	23,941	△ 14,549	38,490	
受取寄附金	△ 38,490	0	△ 38,490	
一般正味財産への振替額	△ 25,597,055	△ 12,130,133	△ 13,466,922	
当期指定正味財産増減額	△ 25,611,604	△ 12,144,682	△ 13,466,922	
指定正味財産期首残高	1,245,488,353	1,257,633,035	△ 12,144,682	
指定正味財産期末残高	1,219,876,749	1,245,488,353	△ 25,611,604	
III 正味財産期末残高	1,231,222,673	1,261,919,692	△ 30,697,019	

正味財産増減計算書内訳表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計 円	法人会計 円	内部取引消去 円	合計 円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,010,676	61,742		1,072,418
特定資産運用益	8,143,911	0		8,143,911
受取会費		99,500		99,500
受取補助金等	76,893,061	1,545,723		78,438,784
受取地方公共団体補助金	62,422,082	1,545,723		63,967,805
受取鳥取県事業受託金	12,757,129	0		12,757,129
受取民間助成金	1,713,850	0		1,713,850
受取負担金	150,000	0		150,000
受取寄附金	25,597,055	0		25,597,055
雑収益	10,110	1,052		11,162
経常収益計	111,804,813	1,708,017	0	113,512,830
(2) 経常費用				
事業費	115,789,279			115,789,279
職員給与費	23,867,789			23,867,789
その他事業費	91,921,490			91,921,490
管理費		2,808,966		2,808,966
職員給与費		1,256,199		1,256,199
その他管理費		1,552,767		1,552,767
経常費用計	115,789,279	2,808,966	0	118,598,245
当期経常増減額	△ 3,984,466	△ 1,100,949	0	△ 5,085,415
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0			0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,984,466	△ 1,100,949	0	△ 5,085,415
一般正味財産期首残高	△ 33,104,488	49,535,827	0	16,431,339
一般正味財産期末残高	△ 37,088,954	48,434,878	0	11,345,924
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	23,941	0		23,941
受取寄附金	△ 38,490	0		△ 38,490
一般正味財産への振替額	△ 25,597,055	0		△ 25,597,055
当期指定正味財産増減額	△ 25,611,604	0	0	△ 25,611,604
指定正味財産期首残高	1,041,488,353	204,000,000	0	1,245,488,353
指定正味財産期末残高	1,015,876,749	204,000,000	0	1,219,876,749
III 正味財産期末残高	978,787,795	252,434,878	0	1,231,222,673

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	28,742,002	31,075,162	△ 2,333,160
未収金	113,000	690	112,310
前払金	94,687	91,775	2,912
流動資産合計	28,949,689	31,167,627	△ 2,217,938
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	566,563,227	562,263,227	4,300,000
基本財産債券	64,011,850	68,326,399	△ 4,314,549
基本財産合計	630,575,077	630,589,626	△ 14,549
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	23,189,514	19,960,296	3,229,218
山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産	576,000,000	0	576,000,000
山陰・夢みなと博覧会記念 基金債券	0	600,000,000	△ 600,000,000
特定資産合計	599,189,514	619,960,296	△ 20,770,782
(3) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
財源調整積立資産	10,082,713	15,869,035	△ 5,786,322
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	10,307,666	16,093,988	△ 5,786,322
固定資産合計	1,240,072,257	1,266,643,910	△ 26,571,653
資産合計	1,269,021,946	1,297,811,537	△ 28,789,591
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	13,769,456	14,616,752	△ 847,296
前受会費	94,500	48,500	46,000
預り金	745,803	621,797	124,006
未払消費税等	0	644,500	△ 644,500
流動負債合計	14,609,759	15,931,549	△ 1,321,790
2 固定負債			
退職給付引当金	23,189,514	19,960,296	3,229,218
固定負債合計	23,189,514	19,960,296	3,229,218
負債合計	37,799,273	35,891,845	1,907,428
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	1,219,991,899	1,245,627,444	△ 25,635,545
基本財産運用益	△ 115,150	△ 139,091	23,941
指定正味財産合計	1,219,876,749	1,245,488,353	△ 25,611,604
(うち基本財産への充当額)	(630,575,077)	(630,589,626)	(△ 14,549)
(うち特定資産への充当額)	(576,000,000)	(600,000,000)	(△ 24,000,000)
2 一般正味財産	11,345,924	16,431,339	△ 5,085,415
正味財産合計	1,231,222,673	1,261,919,692	△ 30,697,019
負債及び正味財産合計	1,269,021,946	1,297,811,537	△ 28,789,591

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1 満期保有目的の債券 …… 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

2 その他の有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …… 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	562,263,227	4,300,000	0	566,563,227
基本財産債券	68,326,399	0	4,314,549	64,011,850
小 計	630,589,626	4,300,000	4,314,549	630,575,077
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	0	576,000,000	0	576,000,000
山陰・夢みなと博覧会記念基金債券	600,000,000	0	600,000,000	0
退職給付積立金	19,960,296	3,229,218	0	23,189,514
小 計	619,960,296	579,229,218	600,000,000	599,189,514
合 計	1,250,549,922	583,529,218	604,314,549	1,229,764,591

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産資産	566,563,227	(566,563,227)		
基本財産債券	64,011,850	(64,011,850)		
小 計	630,575,077	(630,575,077)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	576,000,000	(576,000,000)		
退職給付積立金	23,189,514			(23,189,514)
小 計	599,189,514	(576,000,000)	0	(23,189,514)
合 計	1,229,764,591	(1,206,575,077)	0	(23,189,514)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	1,383,900	1,383,899	1
合 計	1,383,900	1,383,899	1

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
基本財産債券			
国 債			
鳥取銀行(鳥取県庁支店) 利付国債(10年)306回	10,009,350	10,155,000	145,650
鳥取信用金庫(湖山支店) 利付国債(10年)306回	10,002,500	10,155,000	152,500
地方債			
鳥取県 鳥取県平成21年度第13号債	30,000,000	30,000,000	0
鳥取県 鳥取県平成22年度第9号債	10,000,000	10,000,000	0
鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債	4,000,000	4,000,000	0
合 計	64,011,850	64,310,000	298,150

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
財団運営事業費補助金	鳥取県	0	63,967,805	63,967,805	0	—
合 計		0	63,967,805	63,967,805	0	

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金	25,597,055
合 計	25,597,055

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
普通預金			28,742,002
	山陰合同銀行(湖山出張所)	運転資金として	4,907,421
	鳥取銀行(湖山支店)	運転資金として	36,000
	鳥取銀行(鳥取県庁支店)	運転資金として	71,994
	鳥取信用金庫(湖山支店)	運転資金として	70,000
	山陰合同銀行(鳥取県庁支店)	山陰・夢みなど博覧会記念基金活用事業の運転資金として	23,656,587
未収金			113,000
	平成30年度消費税及び地方消費税額確定における還付額		113,000
前払金			94,687
	福祉サービス総合補償保険、ボランティア活動保険加入料、派遣職員傷害保険料		94,687
流動資産合計			28,949,689
(固定資産)			
基本財産	基本財産資産		566,563,227
	山陰合同銀行(湖山出張所)	公益(共通)	4,503,227
	大和ネクスト銀行	公益(共通)	358,060,000
	大和ネクスト銀行	法人会計	204,000,000
	基本財産債券		64,011,850
	鳥取県平成23年度第8号債(鳥取県債)	公益(共通)	4,000,000
	鳥取県平成22年度第9号債(鳥取県債)	公益(共通)	10,000,000
	鳥取県平成21年度第13号債(鳥取県債)	公益(共通)	30,000,000
	第306回利付国債債券10年(鳥取銀行)	公益(共通)	10,009,350
	第306回利付国債債券10年(鳥取信用金庫)	公益(共通)	10,002,500
特定資産	退職給付積立資産		23,189,514
	鳥取銀行(鳥取県庁支店)	公益(共通)	23,189,514
	山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産		576,000,000
	大和ネクスト銀行	公益(基金)	576,000,000
その他固定資産	什器備品		1
	ファイルサーバー一式	法人会計	1
	財源調整積立資産		10,082,713
	山陰合同銀行(湖山出張所)	法人会計	9,108,035
	山陰合同銀行(湖山出張所)	法人会計	974,678
	電話加入権		224,952
		法人会計	224,952
固定資産合計			1,240,072,257
資産合計			1,269,021,946
(流動負債)			
未払金			13,769,456
	鳥取県	財団運営事業費補助金不用返納額	3,005,195
	鳥取県	鳥取県自治体職員協力交流研修員受入事業委託費不用返納額	316,387
	鳥取県	鳥取県・江原道職員相互派遣研修員受入事業委託費不用返納額	390,337
	鳥取県	鳥取県アパレル交流促進事業委託費不用返納額	169,624
	鳥取県	冷暖房加算額(米子事務所)	80,249
	県民ふれあい会館	光熱水費3月分(本所)	44,951
	鳥取県中部総合事務所	冷暖房加算額(倉吉事務所)	27,412
	鳥取県中部総合事務所	光熱水費(倉吉事務所)	107,646
	(公財)とっとりコンベンションビューロー	光熱水費(米子事務所)	65,567
	職員	職員時間外勤務手当3月分	67,578
	職員	カウンター職員賃金	64,680
	職員	国際交流コーディネーター賃金及び旅費	126,800
	職員	出張旅費3月分	6,885
	日本年金機構鳥取年金事務所	社会保険料2、3月分	644,580
	(一社)鳥取県労働基準協会東部支部	平成30年度労働保険料	12,201
	(株)山陰合同銀行	インターネットバンキング基本手数料3月分	3,240
	OCN	インターネット回線利用料3月分	6,458
	NTTファイナンス(株)	電話料金3月分(倉吉事務所)	5,459
	日本メディアシステム(株)	電話料金3月分(本所)	13,941
	日ノ丸印刷(株)	封筒印刷代	16,200
	日ノ丸印刷(株)	名刺印刷代	3,240
	エナークリーン(株)	清掃委託費3月分(倉吉事務所)	4,500
	(株)ケー・オー・エイ	BEAT基本サービス料3月分(本所)	13,824
	(株)ケー・オー・エイ	コピー代3月分(本所)	46,678
	(株)ケー・オー・エイ	コピー機リース料3月分(米子事務所)	28,431

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	専門通訳ボランティア1名	専門通訳ボランティア活動協力金・旅費	1,213
	専門通訳ボランティア1名	専門通訳ボランティア活動協力金・旅費	1,413
	専門通訳ボランティア1名	専門通訳ボランティア活動協力金・旅費	1,413
	専門通訳ボランティア1名	専門通訳ボランティア活動協力金・旅費	1,363
	KDDI(株)	電話料金3月分(米子事務所)	2,537
	日本海新聞城南専売所	新聞購読料3月分(本所)	2,260
	読売センター鳥取	新聞購読料3月分(本所)	7,065
	毎日新聞鳥取専売所	新聞購読料3月分(本所)	3,093
	(株)ASA鳥取東	新聞購読料3月分(本所)	3,093
	(株)中央新報サービス鳥取営業所	新聞購読料3月分(本所)	2,937
	(有)KSネットワーク	新聞購読料3月分(倉吉事務所)	998
	日本海新聞販売センター倉吉東店	新聞購読料3月分(倉吉事務所)	2,260
	日本海新聞錦海専売所	新聞購読料3月分(米子事務所)	2,260
	朝日新聞倉敷販売(株)	新聞購読料3月分(米子事務所)	2,130
	(株)中央新報サービス	新聞購読料3月分(米子事務所)	2,937
	読売センター米子	新聞購読料3月分(米子事務所)	4,165
	(株)日本海リッチランド	無料駐車券代3月分(本所)	17,280
	智頭石油(株)	ガソリン代(本所)	4,166
	(株)かいけ	清掃委託費3月分(米子事務所)	12,024
	(有)青空カンパニー	一般廃棄物処理委託費3月分(米子事務所)	4,320
	(株)衣笠商会	電話設備リース料3月分	11,880
	オリックス自動車(株)	財団車リース料3月分(本所)	15,768
	とりぎんリース(株)	パソコンリース料3月分	63,934
	とりぎんリース(株)	コピー機リース料3月分(本所)	24,926
	(株)カインズ	江原道研修員用ベッド購入代	15,800
	鳥取ビルクリーナー(株)	江原道研修員住居ハウスクリーニング代	23,760
	(有)福喜屋クリーニング	江原道研修員カーテン等クリーニング代	13,608
	(有)東部資源リサイクル	江原道研修員不燃物廃棄料	1,749
	翻訳者1名	「多言語相談フォーム」翻訳謝金	1,113
	翻訳者10名	「生活あんしん情報」翻訳謝金	11,130
	(有)ジャブロ	HP保守・維持管理委託費3月分	21,600
	(株)今井書店	機関紙寄稿謝礼用図書カード購入代	4,000
	(社)福 養和会 エポック翼	機関紙封入作業代	10,053
	ヤマト運輸(株)	メール(便配送料)3月分(本所)	1,145
	ヤマト運輸(株)	メール(便配送料)3月分(米子事務所)	77,700
	入江公認会計士事務所	会計税務顧問報酬3月分	10,800
	青翔開智高等学校	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(海外教育旅行助成)	148,500
	鳥取敬愛高等学校	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(海外教育旅行助成)	671,000
	鳥取県日韓親善協会連合会	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(民間団体交流事業助成)	1,986,000
	特定非営利活動法人ウルトラスポーツクラブ	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(民間団体交流事業助成)	1,998,000
	米子がない祭企画実行本部	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(民間団体交流事業助成)	390,000
	特定非営利活動法人鳥の劇場	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(民間団体交流事業助成)	858,000
	湯梨浜町グラウンド・ゴルフ協会	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(民間団体交流事業助成)	217,000
	南部町国際交流協会	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(民間団体交流事業助成)	926,000
	鳥取ブラジル友好協会	山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金(民間団体交流事業助成)	915,000
	前受会費		94,500
	賛助会費前受分(個人会員14名、法人1団体)		94,500
	預り金		745,803
	役職員	社会保険料2、3月分	626,014
	専門通訳ボランティア	源泉所得税額3月分	44,689
	役職員	住民税3月分	75,100
流動負債合計			14,609,759
(固定負債)			
	退職給付引当金		23,189,514
	職員	公益(共通)	職員に対する退職金の支払いに備えた引当金
固定負債合計			23,189,514
負債合計			37,799,273
正味財産			1,231,222,673

附 属 明 細 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	562,263,227	4,300,000	0	566,563,227
山陰合同銀行(湖山出張所)	4,503,227	0	0	4,503,227
大和ネクスト銀行	557,760,000	4,300,000	0	562,060,000
基本財産債券	68,326,399	0	4,314,549	64,011,850
山陰合同銀行(湖山出張所) 利付国債(10年)299回	4,301,849	0	4,301,849	0
鳥取銀行(鳥取県庁支店) 利付国債(10年)306回	10,019,550	0	10,200	10,009,350
鳥取信用金庫(湖山支店) 利付国債(10年)306回	10,005,000	0	2,500	10,002,500
鳥取県 鳥取県平成21年度第13号債	30,000,000	0	0	30,000,000
鳥取県 鳥取県平成22年度第9号債	10,000,000	0	0	10,000,000
鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債	4,000,000	0	0	4,000,000
基本財産計	630,589,626	4,300,000	4,314,549	630,575,077
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	0	576,000,000	0	576,000,000
大和ネクスト銀行	0	576,000,000	0	576,000,000
山陰・夢みなと博覧会記念基金債券	600,000,000	0	600,000,000	0
鳥取県 鳥取県平成20年度第5号債	600,000,000	0	600,000,000	0
退職給付積立資産	19,960,296	3,229,218	0	23,189,514
鳥取銀行(鳥取県庁支店)	19,960,296	3,229,218	0	23,189,514
特定資産計	619,960,296	579,229,218	600,000,000	599,189,514

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	19,960,296	3,229,218	0	0	23,189,514

令和元年度事業計画

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。30年4月より移転した鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）での業務も2年目を迎え、さらなる定着と鳥取駅南という地の利を活かし、これまで以上に関係機関との連携を深めるほか、多くの県民に親しまれる拠点づくりを目指す。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

(1) 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

ア 多言語情報の提供と発信

① ホームページの運営

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供、情報交換の場としての機能の充実をはかるとともに、多言語情報を必要としている住民にとって閲覧しやすいホームページとするため、構成の見直しなど内容の充実を図っていく。

② 多言語メールマガジンの配信

外国語版「TORIMO」（英語、中国語、タガログ語、ベトナム語）を携帯電話向けに配信する。また、平時より生活情報や防災に対する安心と意識啓発となるような記事を定期的に配信する。

③ 機関紙の発行

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。

(年4回・A4 一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語でも表記)

イ 交流拠点の運営と関係機関との連携

① 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営

全県的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実を図り、関連図書や外国語学習教材、日本語教材、外国語の新聞・雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

また、本所においては、毎月第2日曜日の午後に行行政書士による在留資格相談日を設ける。

② 関係機関との連携

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための連絡調整や情報交換（連絡会議等）を行う。

また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修会や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

(2) 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

ア あんしん生活・コミュニケーション支援

① 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身（平成30年度から倉吉事務所に配置。今年度から新たに本所、米子事務所にも配置）の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、TV会議システム等も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。上記の言語以外については多言語対応アプリを搭載したタブレットにより対応する。

また、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師をつとめるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身3名、ベトナム出身2名）

② 日本語クラスの運営

外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活を送る一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人技能実習生の増加等により学習希望者が急増しているため、特に人数の多い西部地区においてはクラスを増やして対応できるよう措置する。

＜東部：日曜日 基礎クラス①②・初級クラス（会話クラス・生活漢字クラス）・中級クラス・子ども日本語クラス＞

＜中部：水曜日 初級クラス、日曜日 基礎クラス・初級クラス＞

＜西部：日曜日 基礎クラス①②・初級クラス①②＞

③ 専門通訳ボランティアの派遣

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、また同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、医療や適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行う。

④ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることなどでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用して防災学習のほか、地域国際化協会各地域ブロックにおいても、引き続き広域災害時における連携・支援体制の検討のためのシミュレーションや研修を進めていく。

⑤ 多文化共生ポータルサイト運営事業の実施

30年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト（災害情報などの

「重要な知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」)を運用するために相談内容の翻訳(回答)や情報提供、相談内容に応じた専門機関等との連携を行っていく。

⑥ 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生(11名分)に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

また、「環日本海交流地域私費外国人留学生奨学金制度」枠(4名分)を引き続き運営し、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給することで、環日本海交流地域との交流の牽引役として協力を期待し、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

⑦ 国際交流ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語学習支援、交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

イ 担い手となる人材の育成

① 専門通訳ボランティア育成事業の実施

専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を開催する。また、登録者の自発的な活動を促進にも重点を置き、勉強会や意見交換会等の側面的な支援を行う。

② 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

日本語クラス講師・パートナー、日本語ボランティアなど県内在住外国出身者の日本語学習支援に関わる人材のブラッシュアップ講座や、これからの活動に意欲のある人を対象にした研修会を、県内三地域の実状に合わせた形で実施するほか、登録者の自発的な活動を促進するため勉強会や意見交換会等の側面的な支援を行う。

③ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

平成30年～令和3年にかけて県内で大規模スポーツ大会やキャンプが開催され、多くの外国人選手・関係者の来県が予定されている。本県として万全のおもてなしができる受入態勢の構築に向けて、スポーツ文化教養・各競技の専門用語・スポーツ選手への対応心得などを習得していただき大会やキャンプにおける各場面での通訳リーダーとなる人材の育成を目指すことを目的とするスキルアップ講座を実施する。(今年度は米子会場、鳥取・倉吉会場での開催を予定。)

④ 技能実習生日本語学習会講師養成講座の実施

外国人就労者、企業とも日本語学習へのニーズは強いものの、日本語を教えられる講師が不足していることから、複数企業等が集合して行う外国人就労者向けの日本語学習会(業務知識、技能検定のための日本語の習得など)の講師となる人材を養成する講座を、県の委託を受けて実施する。

(3) 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

ア 国際理解推進事業

① 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across The World (略称：GATW) と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。派遣中はホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や米国の学校生活を体験するなどの交流を行う。また、同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・歴史・文化などの体験プログラム、ホームステイ、高校の授業参加などを通じた相互交流事業を展開する。

なお、派遣事業については、今年度より参加者より一部負担金を徴収して実施する。(受入：4月21日～29日、派遣：10月中・下旬を予定)

イ 国際協力推進事業

① 県費留学生・研修員等の受入

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

- 1 韓国江原道相互派遣研修生受入事業
- 2 ブラジル交流促進事業
- 3 自治体職員協力交流研修員受入事業 (中国吉林省)

(4) 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

ア 基金による助成事業

① 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同年度内に一団体あたり合計で300万円(青少年事業を含む場合は500万円)を上限に助成する。

② 海外教育旅行への助成

県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、山陰唯一の国際定期便である米ソウル便及び環日本海定期貨客船の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。(パスポート(5年)相当分の半額として5,500円を全員に交付。ただし、米子-ソウル便・香港便及び環日本海定期貨客船を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。)

イ 基金による県民参加型交流事業

① 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験によりさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を、学校に直接出向く出張型で実施する。

② 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。(東部10月14日、中部11月24日、西部9月22日を予定)

③ 多文化共生ネットワーク連携事業

県内で外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて、28年度から取り組んでいる外国出身者との意見交換の場としての「多文化共生ネットワーク会議」の運営と協働事業を実施するほか、その会議の代表者と県・市町村等の関係機関実務者も加わった「多文化共生ネットワーク推進会議」を継続的に実施する。

収 支 予 算 書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,018	1,072	△ 54	
特定資産運用益	172	7,803	△ 7,631	
受取会費	200	200	0	
受取補助金等	97,359	91,656	5,703	
受取負担金	780	150	630	
受取寄附金	35,577	25,873	9,704	
雑収益	8	8	0	
経常収益計	135,114	126,762	8,352	
(2) 経常費用				
事業費	138,900	132,023	6,877	
職員給与費	27,174	25,640	1,534	
その他事業費	111,726	106,383	5,343	
管理費	1,500	1,500	0	
その他管理費	1,500	1,500	0	
経常費用計	140,400	133,523	6,877	
当期経常増減額	△ 5,286	△ 6,761	1,475	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 5,286	△ 6,761	1,475	
一般正味財産期首残高	11,345	16,431	△ 5,086	
一般正味財産期末残高	6,060	9,670	△ 3,610	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 35,746	△ 25,597	△ 10,149	
当期指定正味財産増減額	△ 35,746	△ 25,611	△ 10,135	
指定正味財産期首残高	1,219,877	1,245,488	△ 25,611	
指定正味財産期末残高	1,184,131	1,219,876	△ 35,745	
III 正味財産期末残高	1,190,191	1,229,546	△ 39,355	

収支予算書内訳表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	957	61		1,018
特定資産運用益	169	3		172
受取会費	100	100		200
受取補助金等	97,359	0		97,359
受取負担金	630	150		780
受取寄附金	35,577	0		35,577
雑収益	0	8		8
経常収益計	134,792	322	0	135,114
(2) 経常費用				
事業費	138,900			138,900
職員給与費	27,174			27,174
その他事業費	111,726			111,726
管理費		1,500		1,500
その他管理費		1,500		1,500
経常費用計	138,900	1,500	0	140,400
当期経常増減額	△ 4,108	△ 1,178	0	△ 5,286
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,108	△ 1,178	0	△ 5,286
一般正味財産期首残高				11,345
一般正味財産期末残高				6,060
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 35,746			△ 35,746
当期指定正味財産増減額	△ 35,746	0	0	△ 35,746
指定正味財産期首残高				1,219,877
指定正味財産期末残高				1,184,131
III 正味財産期末残高	0	0	0	1,190,191